

給与計算システム ペイ・ワークス  
令和6年12月健康保険証の新規発行終了に伴う  
被保険者資格取得届の様式変更について

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より給与計算システムをご利用いただき、誠にありがとうございます。

各種報道等でご承知かと思いますが、令和6年12月1日で健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証に移行します。これに伴い、被保険者資格取得届の様式が変更されますので、本件の対応についてご案内させていただきます。

敬具

記

ペイ・ワークスは、被保険者資格取得届の電子申請用データ作成に対応しておりますので、本様式変更への対応アップデートを令和6年12月中旬にリリースいたします。アップデートのご案内は弊社ホームページにてお知らせいたします。

アップデートの適用前に届出が必要となった場合、協会けんぽのお客様については、令和7年2月28日まで、旧様式での届出に対応する旨が日本年金機構のホームページに記載されております。健康保険組合のお客様については、提出先にご確認いただいた上、新様式での届出が必要となった場合は、お手数ですが、紙の被保険者資格取得届をご利用いただきますようお願いいたします。

被保険者資格取得届の様式変更点

■「資格確認書発行要否」欄の追加

令和6年12月2日以降、被保険者資格取得届に「資格確認書発行要否」欄が追加となります。新たに被保険者となる方が、マイナンバーカードをお持ちでない等、マイナ保険証を利用することができない状況にあり、協会けんぽが発行する「資格確認書」を必要とする場合に利用する項目となります。健康保険組合のお客様については、新様式の受け取りへの対応前である可能性も考慮し、変更前の様式の出力も選択できるように対応する予定です。

ご不明な点がございましたら、弊社サポートセンターまでご連絡下さい。

京葉システムサポートセンター

043-246-2380 9:00~17:30 (平日)

メールでのお問い合わせ：[support@keiyo-system.co.jp](mailto:support@keiyo-system.co.jp)

以上